

京都市告示第 154 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成19年12月27日付けで認可した大原戸寺町会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成20年6月10日

京都市長職務代理者 京都市副市長 星川茂一

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
小野 武男	築地 格

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区大原戸寺町 90番地	京都市左京区大原戸寺町 111番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)